

くらしの

鍵

No.3

商品やサービスを購入する際の契約の問題、架空請求、パソコンや携帯電話のインターネットにおける情報利用料に関するトラブルなどが増え続けています。ここでは、暮らしに役立つ消費生活の基礎知識を紹介します。

困ったときは、早めに相談を

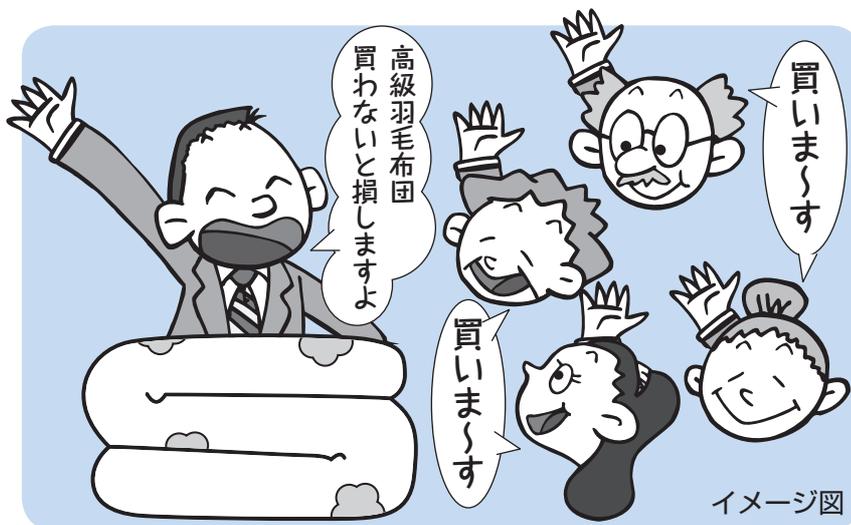
消費者苦情相談

(市役所2階 第1会議室)

毎週水曜日10～12時

悪質商法にご用心 催眠(SF)商法編

「無料でプレゼント」などと言って人を集め、閉め切った会場で台所用品などを配り、得した気分させ、最終的に高額な商品を買わせます。「もらえるものだけもらってこよう」と考えていても、業者は逃げ出せない雰囲気を作ります。高齢者に被害の多い商法です。



Aさんの場合

100円の激安商品を販売する店があると聞いて、特設会場に行った。「早い者勝ち」と台所用品が配られ、我先にと手を挙げているうちに興奮状態になった。「最後は今日の一番のお勧め、高級羽毛布団50万円がたったの30万円」との声に思わず契約してしまった。



安いものだけ
買うつもりが...



だまされないためのカギ

- 自分だけは大丈夫と思っていても、会場を興奮状態にして購入をすすめるので、冷静な判断ができない場合があります。安易に会場に行かないことが一番です。
- 悪質業者は、巧妙かつ強引に消費者の心理につけてきます。相手のペースにのまれず、不審だと感じたら、すぐ会場を出しましょう。



契約してしまった

- 冷静に考えてみたら、「いらなかった。返品したい。」と思った時、クーリング・オフ（解約）の制度が適用できる場合があります。期間が限られていますのでお早めに。まずは、1人で悩まず相談を。

●おたすね／広報情報課(TEL 21-8578)

広報 **いずも**

毎月第2・4木曜日発行

発行日：平成19年(2007)6月14日

発行：出雲市

編集：広報情報課
〒693-8530 出雲市今市町 109-1
TEL (0853) 21-8578・FAX (0853) 21-6509
Mail: kouhou@city.izumo.shimane.jp

出雲市のホームページ

<http://www.city.izumo.shimane.jp/>

市政や広報へのご意見・ご質問は
広報情報課または各支所の地域振興課へ

平田支所 TEL63-3111 湖陵支所 TEL43-1212
佐田支所 TEL84-0111 大社支所 TEL53-4444
多伎支所 TEL86-3111

市県民税第1期

介護保険料第2期の納期は

6月18日(月)～

7月2日(月)です。

期限までに忘れず納めましょう

●市民税課(TEL 21-6703)●



この広報紙は環境に優しい大豆インクを使用しています